

令和2年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合

教育委員会（定例会）議事録

日時 令和2年6月30日（火）午後1時30分～午後1時38分

場所 羽村・瑞穂地区第2学校給食センター会議室

出席者の氏名 5名

教育長 桜沢 修、教育長職務代理者 鳥海 俊身、
委員 塩田 真紀子、委員 永井 英義、委員 村上 豊子

欠席者 なし

傍聴者 なし

出席した職員の職・氏名

事務局長 石田 哲也、給食課長 峯岸 清、庶務係長 所 貴之

組織市町教育委員会の出席者の職・氏名

羽村市教育委員会生涯学習部参事 佐藤 晴美
羽村市教育委員会生涯学習部教育課長 西尾 洋介
瑞穂町教育委員会教育部長 小峰 芳行
瑞穂町教育委員会学校教育課長 友野 裕之

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指定について
- 日程第2 議案第5号 令和2年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 日程第3 議案第6号 令和2年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第1号）のうち、教育費に係る部分の意見の聴取について

会議経過

○教育長（桜沢修） ただいまの出席委員は、5名です。定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

〔日程第1〕

○教育長（桜沢修） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、教育長において、塩田真紀子委員を指名いたします。

〔日程第2〕

○教育長（桜沢修） 日程第2、議案第5号「令和2年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（石田哲也） 教育長。事務局長です。

○教育長（桜沢修） 事務局長。

○事務局長（石田哲也） 議案第5号「令和2年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

本案は、令和2年第1回組合議会において議決されました「羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会条例に基づき、「羽村市、瑞穂町の教育委員会及び小・中学校長より、令和2年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員として、別紙のとおり推薦をいただきました方々を、運営審議会委員として委嘱するにあたり、羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会行政組織規則第2条第7号の規定に基づき、提案するものでございます。

審議会委員の内訳につきましては、条例第3条に基づく羽村市立又は瑞穂町立の小中学校長 4人、羽村市立又は瑞穂町立の小中学校のPTA代表者 17人、知識経験者として、羽村市からは民生児童委員の方を、瑞穂町からは社会教育委員の方をご推薦いただいております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（桜沢修） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

質疑がありませんので、質疑を終了します。

お諮りします。

議案第5号「令和2年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」、これを決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたしました。

〔日程第3〕

○教育長（桜沢修） 日程第3、議案第6号「令和2年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第1号）のうち、教育費に係る部分の意見の聴取について」を議題といたします。

事務局より、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（石田哲也） 教育長。事務局長です。

○教育長（桜沢修） 事務局長。

○事務局長（石田哲也） 議案第6号「令和2年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第1号）のうち、教育費に係る部分の意見聴取について」ご説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和2年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第1号）のうち、教育費に係る部分について教育委員会の意見を聴取する必要があるため、その内容を説明し意見を求めるものでございます。

補正予算の詳細でございますが、お手元に配付いたしました議案第6号の別紙「令和2年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第1号）（案）概要」をご覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ574万9千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億692万6千円とするものであります。

補正の内容ですが、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により学校の臨時休業に伴い、給食提供が中止になった関係で、給食用の食材を納品している事業者に対して、既に発注されていた食材にかかる違約金等を、国等から学校設置者である羽村市、瑞穂町に対して交付された補助金額を措置したものです。

内訳は、説明欄にも記載がありますが、羽村市からの補助金が369万6千円、瑞穂町からの補助金が205万3千円になります。

この金額は、違約金、いわゆるキャンセル料の総額574万9千円を羽村市、瑞穂町の児童・生徒数の割合で案分して算出したものになります。

なお、キャンセルした食材については、3月分は、かぶ、キャベツ、チンゲン菜、白菜、ほうれん草、長葱、小松菜、白菜キムチ、まだこ、ご飯、パンなどで、約405万6千円になります。

4月、5月分については、かぶ、キャベツ、きゅうり、大根、玉葱、チンゲン菜、人参、長葱、小松菜など、169万3千円です。

次に歳出であります。学校給食の食材の納品業者への支払いは、公会計ではなく、私費会計で支払っている関係で、納品業者と契約を行っている羽村・瑞

穂地区学校給食センターへ、羽村・瑞穂地区学校給食組合から補助金として支出する予算を計上したものです。

以上で、議案第6号「令和2年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第1号）のうち、教育費に係る部分の意見聴取について」の説明とさせていただきます。

○教育長（桜沢修） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

質疑がありませんので、質疑を終了します。

お諮りします。

議案第6号「令和2年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第1号）のうち、教育費に係る部分の意見聴取について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、令和2年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

以上、会議の経過（概要）を記載し、その相違のないことを証するために、ここに署名いたします。

令和2年6月30日

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会
教育長

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会
委員